

平成29年度山口県公共事業評価委員会（第1回）審議概要

日時：平成29年8月3日（木）13:30～

場所：山口県県政資料館2階 第1会議室

出席委員：三浦委員長、有近委員、有吉委員、浦上委員、小谷委員、関根委員、伊達委員、
深田委員、船崎委員、古田委員、三輪委員

議事概要

◆平成28年度委員会意見報告について

事務局)

平成28年度委員会意見報告書の概要を説明

◆平成29年度審議事業概要について

事務局)

平成29年度委員会審議事業概要を説明

◆現地視察について

事務局)

平成29年度現地視察予定を説明

◆説明及び審議

◇平成28年度 山口県公共事業評価委員会意見(農村整備事業)への対応について

<意見内容>

「農地を持続的に維持するためには、担い手が高齢化しているため、引き続き、農作業の負荷の軽減を図る整備を進める必要がある。また、農事組合法人等による担い手育成対策では、若者が農業に興味を持ち、就農につながるような取組が重要である。」

<対応>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

<審議>

委員)

新規就農者が長く続かない理由として、受け入れ側の理解が不十分であり、地域に入り切れていない状況がある。

地域に住んでいる人たちが新たに就農された方を温かく迎え入れることが必要。

委員)

新規就農者と受け入れ側の考えにギャップがある。

新規就農者と地域住民とが本音で話し合う場がない。

県)

新規に集落へ入って来られる方は生活自体が変わり溶け込むのが重要と考えている。

雇用される法人や地域の方に、ちょっとした心遣いをお願いしていきたい。

委員)

就農は「法人就農」と「自営就農」二通りがあるが、どちらかに的を絞って重点を決めたほうがよい。高齢化が進んでおり5年もしたら営農が難しくなってくる。

法人就農で農業の経験をしてもらい、その後に自立できればよい。

県)

UターンやIターンで初めて就農される方は、最初は法人で雇用就農の方が取りつきやすいと考える。

◇平成28年度 山口県公共事業評価委員会意見(高潮対策事業)への対応について

〈意見内容〉

「高潮対策については、優先箇所を見極め効率的に進めている護岸の嵩上げ等のハード整備に加え、ソフト対策でも、ハザードマップ等により地元住民の防災意識の啓発に努めるなど、ハード・ソフト両面で進めていく必要がある。」

〈対応〉

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

意見なし。

◇平成28年度山口県公共事業評価委員会意見(下関港長府地区港湾改修事業)への対応について

〈意見内容〉

「事業の実施にあたっては、関係機関との調整を行い、事業が円滑に進むよう特段の配慮が必要である。」

〈対応〉

下関市)

配布資料(パワーポイント)により説明。

〈審議〉

委員)

現計画で了承を得たとのことであるが、事業期間が冬季に限られており、いかに早く事業を完了させるかが課題である。

下関市)

引き続き地元と調整を行い、事業期間の拡大について理解を求めていきたい。

委員)

地元から了承を得ることができた背景を分析することにより、将来の事業においても活かすことができるのではないか。

下関市)

頂いた意見を参考に、了承を得た背景について分析していきたい。

◇平成28年度 山口県公共事業評価委員会意見(河川事業)への対応について

<意見内容>

「河川事業は、完成までに相対的に長い期間を要すことから、暫定計画により流下能力の低い箇所を優先的に進めていくなど、引き続き、効率的に事業効果の発現を図っていく必要がある。」

<対応>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

<審議>

委員)

意見なし

① 平田川 総合流域防災事業（番号 2-6）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

河川は上流から下流に流れるため、上流の流下能力が低い区間を改修することによって、下流への負担が大きくなるか。

県)

河川全体を見て、流下能力がある箇所とない箇所を整理した上で、下流へ負担をかけないように計画的に事業を進めている。

② 真締川 総合流域防災事業（番号 2-7）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

本年の九州北部豪雨でも、流木による被害が多く見受けられる。また、過去の山口県の被害を調べると本川よりも支川での被害が大きい。

流水だけでなく、流木等、川の流れを阻害するものへの対策を関係部局と調整を図りながら、本川だけでなく支川への対策を講じることにより、総合的な防災対策を行っていただきたい。

県)

九州北部豪雨や防府の土石流による災害などをふまえ、言われるように流域内で総合的に考えていく必要があると考えている。

委員)

官学協同研究により、河川改修の結果、生息場がよくなるのか、悪くなるのかが簡単に評価できるソフトも開発している。環境保全に配慮をされているが、これを活用するなどし、現状より環境が悪化しないようにお願いしたい。

県)

河道掘削の際には、瀬や淵を残しながら通常の通水幅を確保していくなど、環境に配慮しながら施工

していく。

委員)

真締川は、ヨシがよく生えており、植生の管理に苦労されていると思うが、川幅を広げてしまったらさらに大変になる。これから着手する区間について、何か対策を考えているのか。

植生の管理は、住民と一緒にやっていかなければならない。

住民が川の中にアクセスしやすい構造等を考えていく必要がある。

県)

河道掘削にあたっては、河床を一律に平らにするのではなく、瀬や淵、適切な低水路幅の確保を行い、植生が生えるところと生えないところの区別をつける等、環境や住民の河川利用に配慮した改修を行っていく予定である。

③ 麦川川 広域河川改修事業（番号 2-8） 山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

委員)

子供が川遊びできる場所への配慮を行っているか。

県)

現在施工している箇所は、道路と住宅に囲まれており、用地の制約上、遊び場を設けることが困難であるが、上流の小学校周辺には、川幅が広い箇所があり、川へ降りる階段もあることから、今後詳細設計を行っていく中で、川遊びができる場所についても検討していく。

委員)

川が蛇行しているが、まっすぐに通した方が良いのではないと思われる。特にS字になっているところ、例えば、大雨で流木が流れてきたとき、たまりやすい場所のため、ここで流れがせき止められ、浸水被害が起こる可能性が非常に高いと思われるが、対策は考えているのか。

県)

川は自然のものなので、蛇行していれば、蛇行している状態での拡幅を基本とする。川をまっすぐにする捷水路案も検討したが、用地の制約や費用の関係で、河川を拡幅する案を採用している。

委員)

蛇行している箇所は、淵を創出するため、川の蛇行を活かしながら改修を進めていただきたい。

委員)

農作物被害軽減便益とは何か。公共土木施設等被害軽減便益に含まれる農地と農業用施設の割合は何%か。

県)

農作物被害軽減便益は、整備により軽減される農作物被害額である。また、公共土木施設等被害軽減便益に含まれる農地及び農業用施設の割合は、56%である。

④ 田万川 広域河川改修事業（番号 2-9） 山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

委員)

金額、期間が変更となっているが、着手後に調査を行うことが一般的なのか。このような変更がないよう対策を考えているか。

県)

一般的に、概略設計を行った後に、個別の詳細設計を行う。今回は、その詳細設計の際に行った地質調査によって、杭が必要になることが判明した。今後の対策としては、周辺の地質調査結果等、既存資料を参考に概略設計の精度を向上させていきたい。

委員)

場所がある程度特定できている橋では、設置位置は決まっており、地質調査結果は変わらないのではないか。設計荷重が変わったのか。

県)

設計荷重は変わっていない。現地には岩盤が露頭しており、概略設計時には岩盤を想定していたが、地質調査を行った結果、支持層が深いことが判明した。

委員)

工事実施の結果、事前の計画から金額が増えることが多いが、過去に減額となった事例などはないか。

県)

河川事業ではないが、今年度、他事業において、全体事業費が減額となった事例を審議いただく予定である。

委員)

土砂の移動により、流下断面を確保できない事態が発生すると思われるが、どのような対策を行っているか。

県)

河川巡視を行っており、土砂の堆積により必要な流下断面が確保できない箇所については、浚渫を行い、必要な流下断面を確保している。

委員)

大きな河川であれば、砂の流下量の平均データなどはあるのか。

県)

県ではそのようなデータはとっていない。

委員)

特別養護老人ホームについて、浸水被害後、建物はどうなっているか。

また、この箇所は未施工区間であるが、問題はないか。

県)

特別養護老人ホームについては、堆積した土砂を撤去し、営業を再開している。

下流にあった取水堰を撤去し、支川の原中川と田万川本川の合流部の河床掘削を実施したことにより、当該箇所の浸水被害の軽減を図っている。

委員)

植生の状況や、施工状況など、県民がリアルタイムに経過観察ができるようカメラを設置することは考えていないか。

県)

平成25年の水害をうけて、支川の原中川に水位局を設置しており、水位についてはリアルタイムで確認できる。現状では、カメラを設置するまでには至っていない。